

# さくら市景観計画 色彩ガイドライン



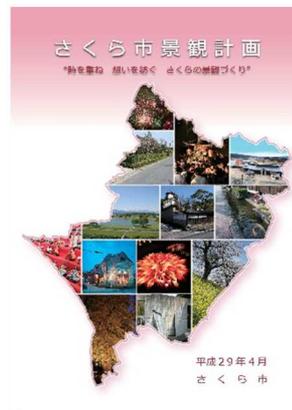
平成30年3月

さくら市

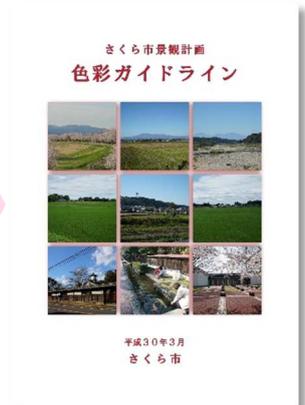
# 1 色彩ガイドラインの目的と位置づけ

「さくら市景観計画」では、本市の特性を活かした良好な景観の形成を実現するために、景観を構成する重要な要素の一つである「色彩」については“周辺の景観との調和”を図る必要があることから、「色彩」に関する基準を定めています。

本ガイドラインは、「さくら市景観計画」に定められた景観形成基準の色彩に関する部分である“周辺の景観に調和した色彩”を具体的にわかりやすく示したものです。



景観形成基準の色彩に関する部分



景観計画区域における景観形成基準である「周辺の建築物や背景となる風景の色彩との調和」については、以下のような流れで考えましょう。

## 2 色彩の表示方法

はじめに、本ガイドラインで採用している色彩の表示方法「マンセル表色系」について、理解しましょう。

## 3 調和した色彩選定の基本的な考え方

- (1)背景となる色彩を把握しよう
- (2)周辺の建物との色彩調和を考えよう
- (3)基調色と強調色を考えよう
- (4)複数の色彩の調和に配慮しよう
- (5)自然との調和に配慮しよう
- (6)伝統的に使われている自然素材等の色彩を活かそう
- (7)大きな面積は目立つので工夫しよう

次に、“周辺の建築物や背景の色彩と調和した”色彩選定のために、色彩の調和についての基本的な考え方について、理解しましょう。

## 4 景観構造別（ゾーン別）の色彩基準

- 《田園景観ゾーン》
- 《丘陵地景観ゾーン》
- 《市街地景観ゾーン》

最後に、景観構造別（ゾーン別）の色彩基準を参考にしながら、建築物の外壁などの色彩について、決定しましょう。

## 2 色彩の表示方法

色彩は一般的に「あか」「あお」といった色名で表現されますが、これらの色名での表現では、それぞれ個人の感覚や感性により、色名のイメージに差があり曖昧な表現です。色彩に配慮しながら良好な景観を形成していくためには、この曖昧さをなくし、色彩を客観的に表現する必要があります。

このようなことから、本ガイドラインにおける、色彩の表記は日本工業規格（JIS）に採用されている国際的な尺度である「マンセル表色系」を採用し、曖昧さをなくし客観的に判断できるようにします。

○色彩を、色相、明度、彩度の組み合わせで表記します。

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 色相<br>[いろあい]<br>Hue     | 赤(R) 黄(Y) 緑(G) 青(B) 紫(P) の5色と、それぞれの中間色、黄赤(YR) 黄緑(GY) 青緑(BG) 青紫(PB) 赤紫(RP) の5色、合計10色を基本色とし、その度合いを示す1～10の数値の組み合わせで表します。 |
| 明度<br>[あかるさ]<br>Value   | 暗い色彩ほど数値が小さく、明るい色彩ほど数値が大きくなります。0～10の数値で表します。  |
| 彩度<br>[あざやかさ]<br>Chroma | くすむ色彩ほど数値が小さく、鮮やかな色彩ほど数値が大きくなります。黒・白・グレー等の無彩色は彩度N(0)となり、N(0)～14の数値で表します。  |

表記(例) :

|   |            |                     |    |
|---|------------|---------------------|----|
|  | 色相         | 明度                  | 彩度 |
|   | <u>5 R</u> | <u>6</u> / <u>4</u> |    |
|   | (読み方: 5あーる | 6 の                 | 4) |

|   |            |                     |    |
|---|------------|---------------------|----|
|  | 色相         | 明度                  | 彩度 |
|   | <u>5 Y</u> | <u>7</u> / <u>3</u> |    |
|   | (読み方: 5わい  | 7 の                 | 3) |

|   |          |          |    |
|---|----------|----------|----|
|  | 色相       | 明度       | 彩度 |
|   | <u>N</u> | <u>4</u> |    |
|   | (読み方: えぬ | 4)       |    |

※ 無彩色（黒白等）は、N(0)で表す。

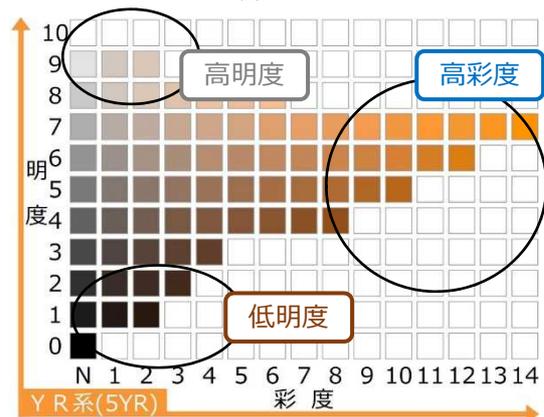
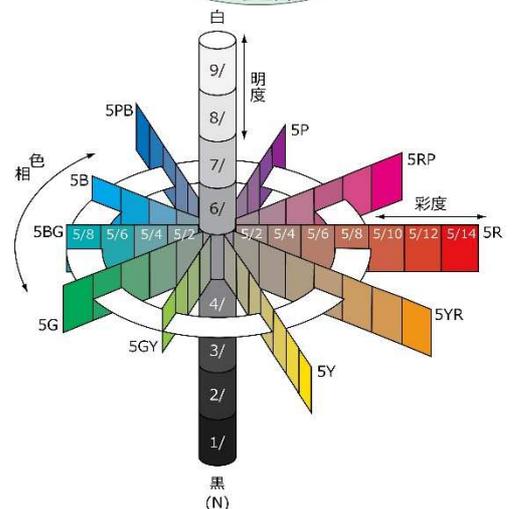
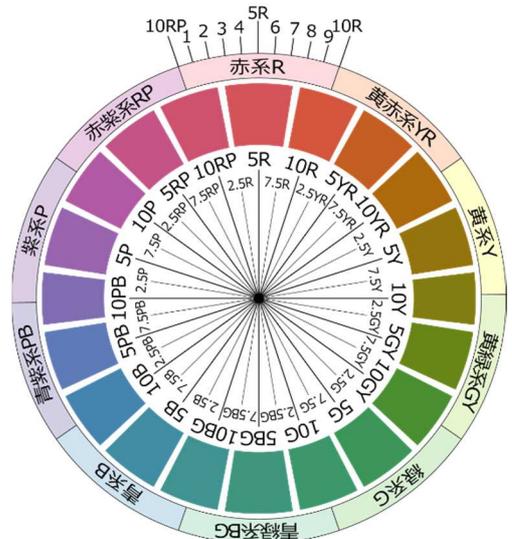
### 【緑の「さくらの葉」】

ろくじーわい ろくの ろく  
6GY 6 / 6  
色相 明度 彩度



### 【紅葉の「さくらの葉」】

ごあーる ごてんごの じゅうさん  
5R 5.5 / 13  
色相 明度 彩度



### 高彩度

彩度の高い色彩は、街並みの中では調和せず浮いてしまいます。色みが強いので、自然の中では、樹木などの緑よりも目立ってしまいます。

### 高明度

明度の高い色彩は、漆喰壁などとして古くから使われていますが、白っぽいので、自然の中では樹木等の緑との対比が大きく、存在感が際立ってしまいます。

### 低明度

明度の低い色彩は、街並みの中では重い印象をあたえることもあります。

# 3 調和した色彩選定の基本的な考え方

## (1) 背景となる色彩を把握しよう

色彩を周辺の景観と調和を図るためには、「歴史的」「近代的」等の市街地景観や「山並み」「田園」等の自然景観をふまえ、その背景となる景観の色彩を把握し、地域との調和を考えて、使用する色彩を選定することが大切です。

市街地景観ゾーンでは、歩道や公園などが主な望見場所であり、目に映る範囲は周囲の建築物等が中心となり、背景景観も同様に周囲の建築物等となります。背景景観との距離は近く、近い景色（近景）の色彩に配慮し調和する必要があります。

田園景観ゾーンにおいても、歩道や公園などが主な望見場所であり、目に映る範囲は集落の建築物や屋敷林、田園等が中心となり、背景景観は、近接する集落や平地林とともに、丘陵地の斜面林も含まれます。背景景観との距離は、近景よりも少し遠い景色（中景）に配慮し調和する必要があります。場所によっては山並みなどの遠くの景色（遠景）にも配慮し調和を心掛ける必要があります。

丘陵地景観ゾーンや山並みを望見しようとする場合は、視対象が広大であることから必然的に離れた場所になり、その広大な山並みや河川並びに丘陵地等の自然景観となります。背景景観との距離は遠く、遠い景色（遠景）に配慮し調和する必要があります。

### 近景との調和

- 周辺公共施設や隣接する建築物や工作物、街並みの中での連続性にも配慮し近景との調和を図ります。



### 中景との調和

- 少し離れた公共施設や隣接する建築物や工作物、近接する平地林、場所により山並みなどの遠景と調和を図ります。



### 遠景との調和

- 遠くの山並み、河川、緑地、遊水池等の自然と調和を図ります。



## (2) 周辺の建物との色彩調和を考えよう

景観まちづくりにおける色彩調和の考え方は、「類似色調和」「色相調和」「トーン調和」の3つの手法があります。背景景観との全体的な調和に配慮しながら、これらの色彩調和の手法を踏まえて、色彩を考えましょう。



隣接する建物の色彩への配慮に欠ける街並み

### 【類似色調和】

類似の色彩で揃え、連続性のある街並みとします。



### 【色相調和】

同一の色相で揃え、連続性のある街並みとします。



### 【トーン調和】

同一のトーン（明度・彩度）で揃え、連続性のある街並みとします。

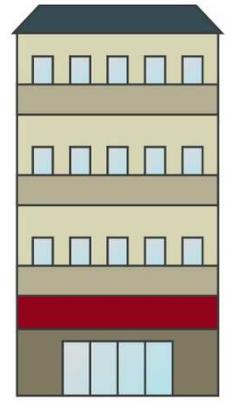


### (3) 基調色と強調色を考えよう

建築物等において、ベースとなる色彩（基調色）と、アクセントとなる色彩（強調色）を区別して考えましょう。

|     |                          |   |
|-----|--------------------------|---|
| 基調色 | 建築物等の基調となる色彩です。          | 街並みや風景に与える影響が大きいため、周囲と調和した色彩とします。 <u>2色以上の色彩をほぼ同じ割合で使用する場合は、全て基調色とします。</u>  |
| 強調色 | アクセントとして、建築物の一部に用いる色彩です。 | 色彩の制限はありませんが、過度なデザイン表現とならないよう注意する必要があります。基調色との調和を考慮し、強調色は <u>田園景観ゾーンと丘陵地景観ゾーンでは見付面積※の10%程度、市街地景観ゾーンでは20%程度までとします。</u> |

※ 建築物等の各面の垂直投影面積（屋根・外壁・窓ガラス面を含む）

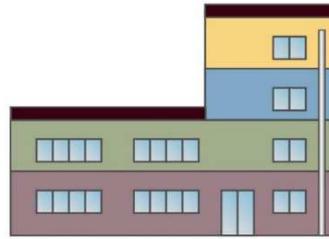


強調色の割合：約10%

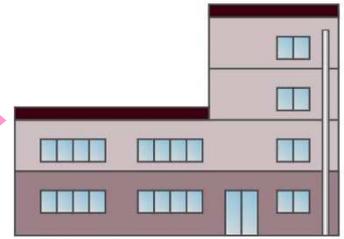
### (4) 複数の色彩の調和に配慮しよう

建築物等の外観に使用する色彩の数が増えると、単体でもまとまりがない印象になります。

複数の色彩を使用する場合は、周辺の建物との調和と同様に、類似色や同一の色相、同一のトーンに揃えるなど、色彩調和に配慮しましょう。



色数が多く、色彩調和に配慮が欠けています。

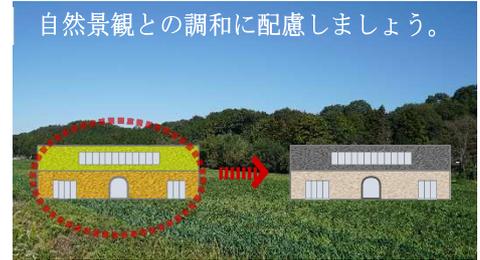


色数を抑え、類似色調和によりまとめています。

### (5) 自然との調和に配慮しよう

背景景観となる田園や自然の色彩に配慮したうえで、調和する色彩を選定しましょう。また、視界が開け遠景を望める場所では、遠景も背景景観の一つとしてとらえ色彩を把握したうえで、調和を心掛けましょう。さらに、原色などの彩度が高く鮮やかな色彩、明度が高く明るい色彩は、背景となる自然景観との調和を乱すため、なるべく使用しないようにしましょう。

自然景観との調和に配慮しましょう。



### (6) 伝統的に使われている自然素材等の色彩を活かそう

伝統的な建材や素材を使って建てられている場合や固有の色調を持っている美しい街並みが残されている場合には、伝統的に使われている自然素材等の色彩を活かし、それらに配慮した色使いにしましょう。

なお、着色していない木材、土壁、石材等の自然素材によって仕上げられる部分の色彩については、ガイドラインの例外とします。



奥州街道の歴史的建造物

### (7) 大きな面積は目立つので工夫しよう

大規模な建築物の色彩は、壁の面積が広いので、スケール感のある単調なものになるなど、景観への影響が大きいため、建物の部位によって色彩を使い分けることにより壁面を分節化しましょう。

背景となる街並みや自然の基調となる色彩との関係を十分に考慮しましょう。



単調な配色のためスケール感が強調されています。



色彩の使い分けにより大規模壁面を分節化します。

## 4

## 景観構造別（ゾーン別）の色彩基準

## 《 田園景観ゾーン 》

## 【景観形成基準】

| ゾーン区分   | 基準  |
|---------|---|
| 田園景観ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> <li>遠望する山並み景観や周辺の田園景観を損ねるような色の使用は避け、田園や集落景観と調和するよう、低彩度で落ち着いた色彩を基調とする。ただし、石材、木材などの自然素材、漆喰、金属、ガラスなどの表面に着色していない素材は除く。</li> <li>使用する色数を出来るだけ抑える。</li> <li>アクセントとなる色彩を使う場合は使用面積を抑える。</li> </ul> |

## 【色彩基準の考え方】

広がりのある田園と背景となる丘陵地の斜面林や日光連山などの山並みが一体となった景観が基調となっています。これらの景観と調和し、なじむような色彩への配慮が大切になります。

外壁や屋根の色彩については、落ち着きが感じられ、水や緑、農地などの存在や周辺の集落景観を損ねないよう配慮し、中彩度までの色彩を基本とします。特に暖色系以外は彩度を少し抑えます。

外壁のアクセントとして用いる色彩については、見付面積の10%程度の面積としてください。

## 【田園景観ゾーンの代表的な景観】

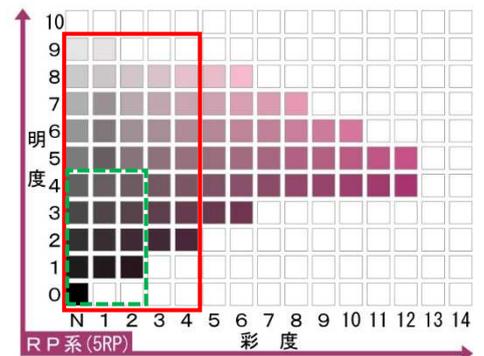
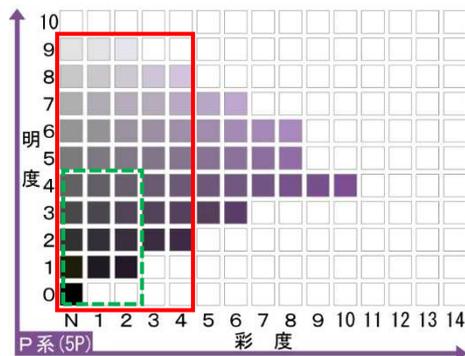
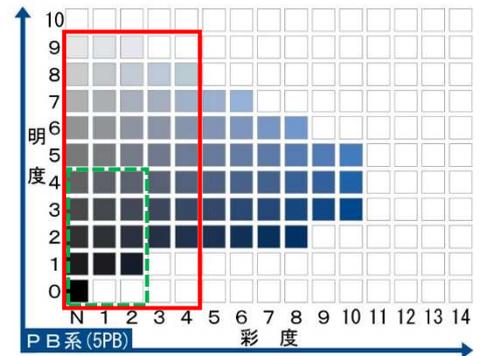
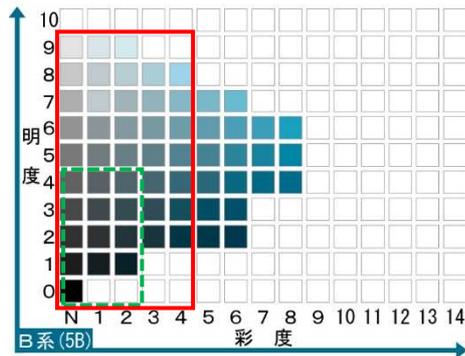
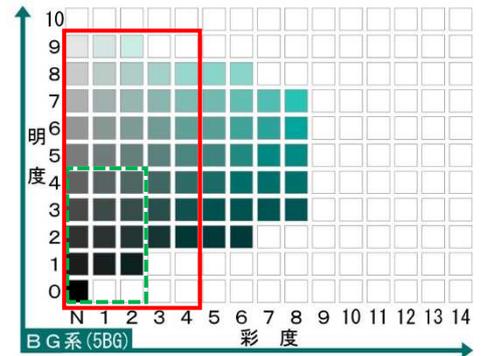
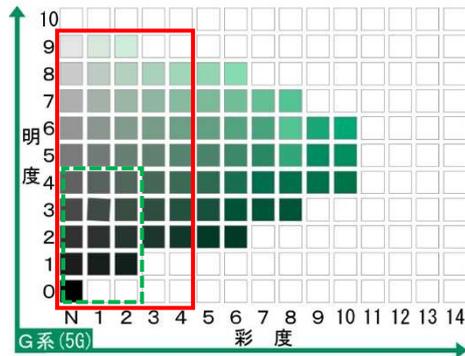
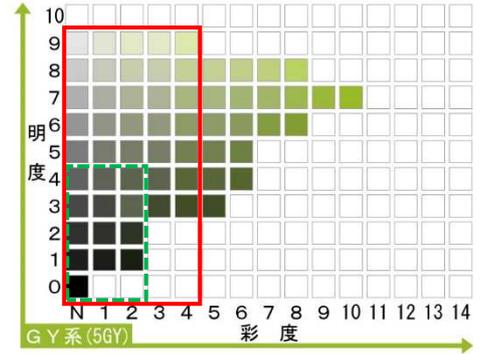
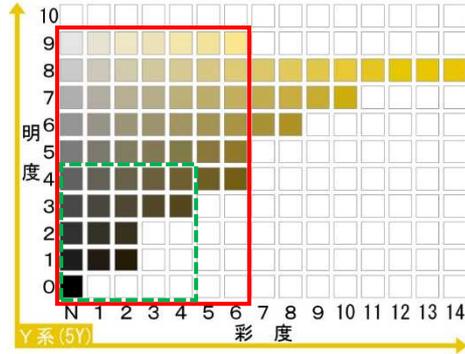
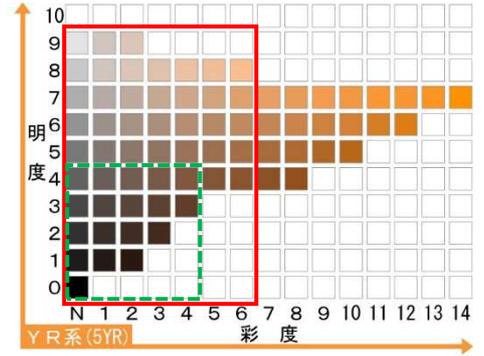
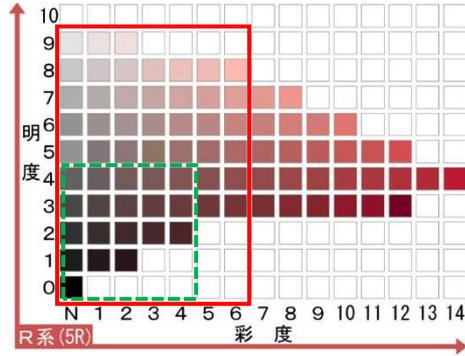


建築物等における  
色彩の範囲

田園景観ゾーン

| 外壁の範囲 |          |
|-------|----------|
| 色相    | R, YR, Y |
| 明度    | 9以下      |
| 彩度    | 6以下      |
| 色相    | GY~RP    |
| 明度    | 9以下      |
| 彩度    | 4以下      |
| 色相    | 無彩色      |
| 明度    | 9以下      |

| 屋根の推奨範囲 |          |
|---------|----------|
| 色相      | R, YR, Y |
| 明度      | 4以下      |
| 彩度      | 4以下      |
| 色相      | GY~RP    |
| 明度      | 4以下      |
| 彩度      | 2以下      |
| 色相      | 無彩色      |
| 明度      | 4以下      |



外壁の範囲

屋根の推奨範囲

※印刷のため実際の色とは異なりますので、マンセル値を参照してください。

## 4

## 景観構造別（ゾーン別）の色彩基準

### 《 丘陵地景観ゾーン 》

#### 【景観形成基準】

| ゾーン区分    | 基準  |
|----------|---|
| 丘陵地景観ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 遠望する山並み景観や周辺の樹林地景観を損ねるような色の使用は避け、自然景観と調和するよう、低彩度で落ち着いた色彩を基調とする。ただし、石材、木材などの自然素材、漆喰、金属、ガラスなどの表面に着色していない素材は除く。</li> <li>● 使用する色数を出来るだけ抑える。</li> <li>● アクセントとなる色彩を使う場合は使用面積を抑える。</li> </ul> |

#### 【色彩基準の考え方】

幾筋も連なる丘陵地の斜面林と背景となる日光連山などの山並みが一体となった景観が基調となっています。これらの景観を損ねることなく、なじむような色彩への配慮が大切になります。

外壁や屋根の色彩については、落ち着きが感じられ、周辺の自然環境を損ねないよう配慮し、樹木の緑の彩度の半分程度の中彩度までの色彩を基本とし、明度を少し抑えます。

外壁のアクセントとして用いる色彩については、見付面積の10%程度の面積としてください。

#### 【丘陵地景観ゾーンの代表的な景観】

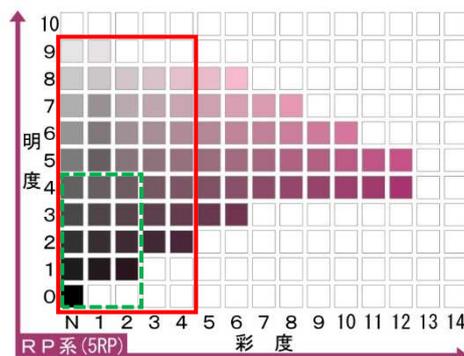
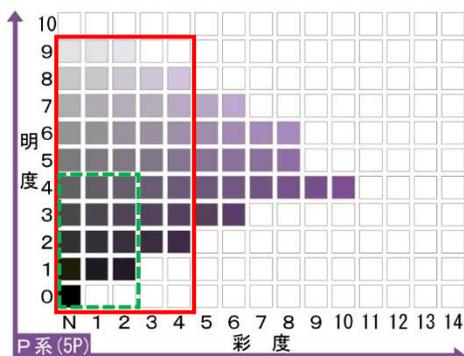
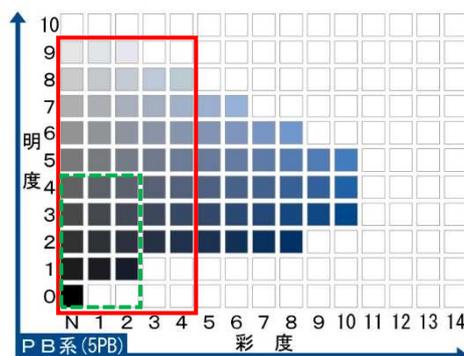
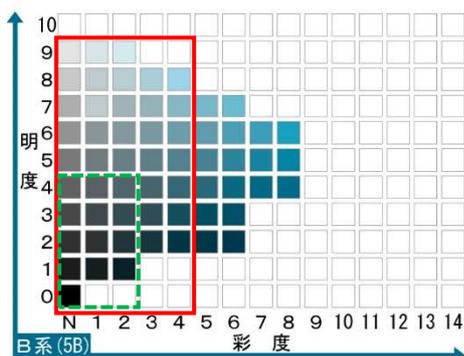
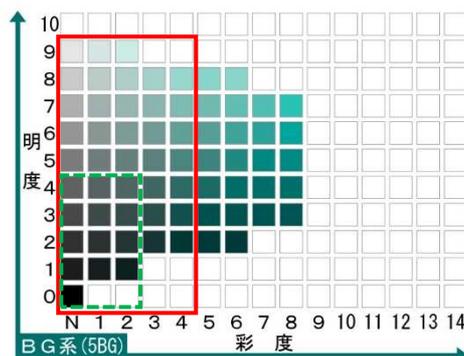
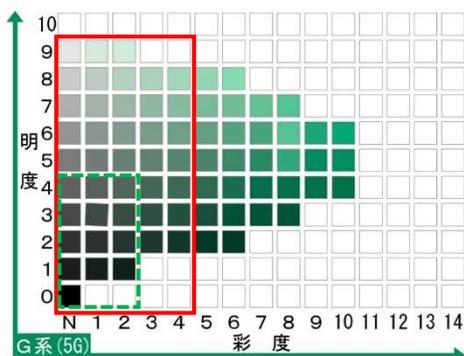
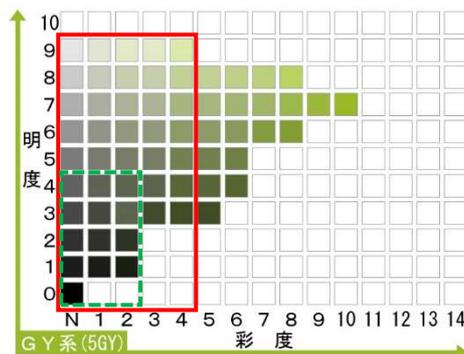
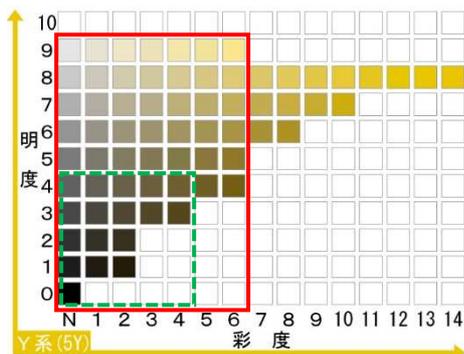
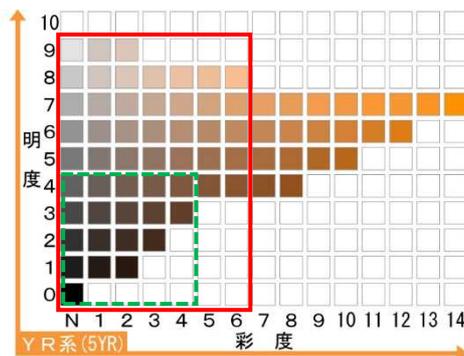
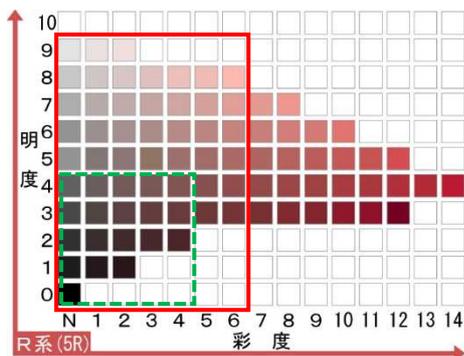


建築物等における  
色彩の範囲

丘陵地景観ゾーン

| 外壁の範囲 |          |
|-------|----------|
| 色相    | R, YR, Y |
| 明度    | 9以下      |
| 彩度    | 6以下      |
| 色相    | GY~RP    |
| 明度    | 9以下      |
| 彩度    | 4以下      |
| 色相    | 無彩色      |
| 明度    | 9以下      |

| 屋根の推奨範囲 |          |
|---------|----------|
| 色相      | R, YR, Y |
| 明度      | 4以下      |
| 彩度      | 4以下      |
| 色相      | GY~RP    |
| 明度      | 4以下      |
| 彩度      | 2以下      |
| 色相      | 無彩色      |
| 明度      | 4以下      |



外壁の範囲

屋根の推奨範囲

※印刷のため実際の色とは  
異なりますので、マンセル  
値を参照してください。

## 4

## 景観構造別（ゾーン別）の色彩基準

## 《 市街地景観ゾーン 》

## 【景観形成基準】

| ゾーン区分    | 基準   |
|----------|--|
| 市街地景観ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 背景となる山並み景観や周辺の田園景観を損ねるような色の使用は避け、周辺のまちなみ景観と調和するよう、低彩度で落ち着いた色彩を基調とする。ただし、石材、木材などの自然素材、漆喰、金属、ガラスなどの表面に着色していない素材は除く。</li> <li>● 使用する色数を出来るだけ抑える。</li> <li>● アクセントとなる色彩を使う場合は使用面積を抑える。</li> </ul> |

## 【色彩基準の考え方】

住居系建築物、商業・業務系建築物、工業系建築物が集積する市街地ゾーンでは、周囲の建築物と調和するよう色彩に配慮することが大切です。

外壁や屋根の色彩については、落ち着きが感じられ、水や緑などの存在や周辺の街並み景観を損ねないよう配慮し、中彩度までの色彩を基本とします。特に歴史・文化的な街並み景観を有する地域では、彩度と明度を少し抑えます。

外壁のアクセントとして用いる色彩については、見付面積の20%程度の面積とし、主に建物の中低層部で用いるようにしてください。

## 【市街地景観ゾーンの代表的な景観】



建築物等における  
色彩の範囲

市街地景観ゾーン

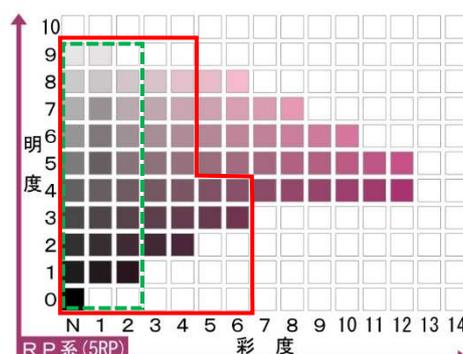
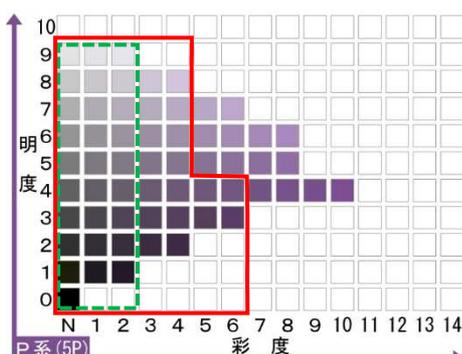
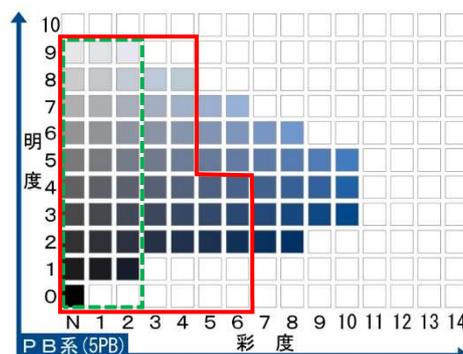
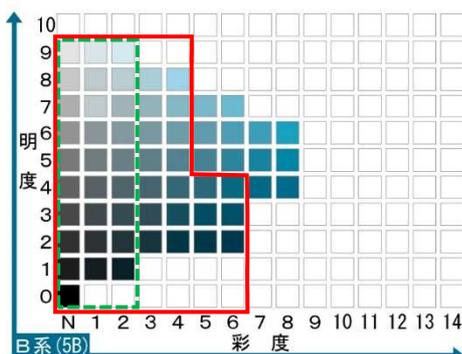
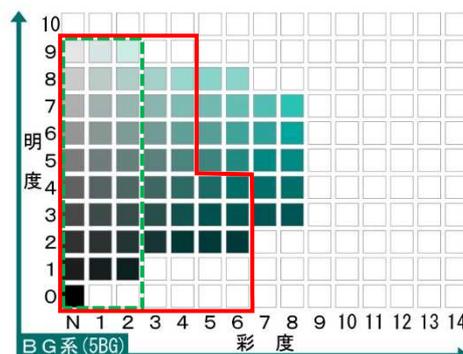
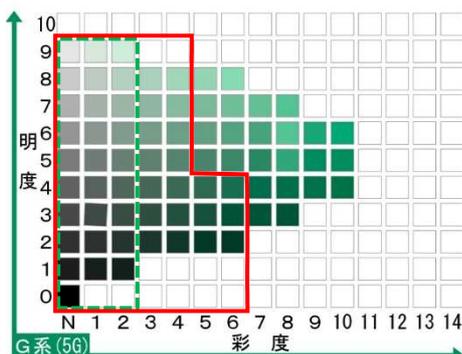
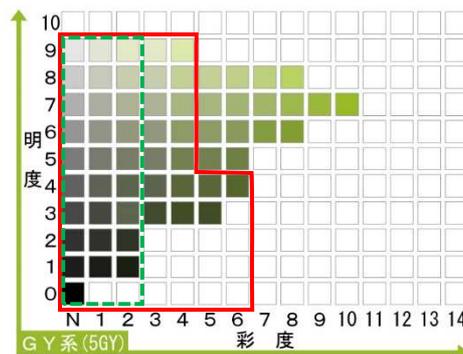
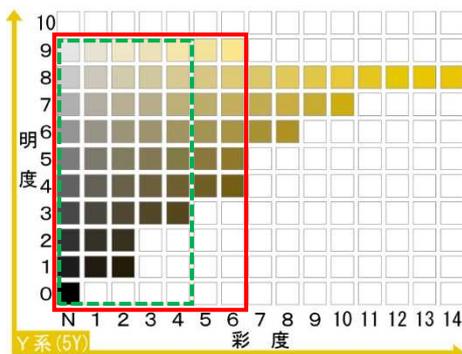
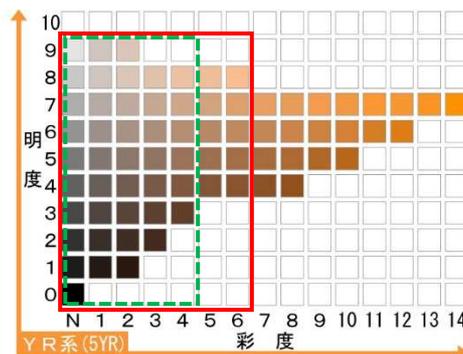
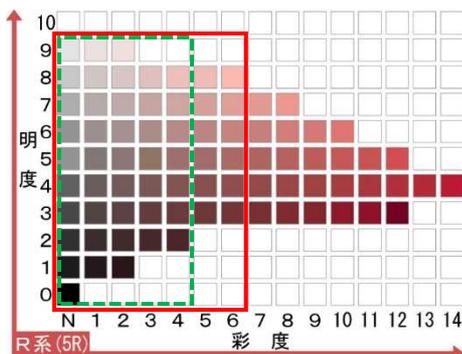
| 外壁の範囲 |           |
|-------|-----------|
| 色相    | R, YR, Y  |
| 明度    | 9以下       |
| 彩度    | 6以下       |
| 色相    | GY~RP     |
| 明度    | 9以下   4以下 |
| 彩度    | 4以下   6以下 |
| 色相    | 無彩色       |
| 明度    | 9以下       |

| 屋根の推奨範囲 |          |
|---------|----------|
| 色相      | R, YR, Y |
| 明度      | 9以下      |
| 彩度      | 4以下      |
| 色相      | GY~RP    |
| 明度      | 9以下      |
| 彩度      | 2以下      |
| 色相      | 無彩色      |
| 明度      | 9以下      |

外壁の範囲

屋根の推奨範囲

※印刷のため実際の色とは  
異なりますので、マンセル  
値を参照してください。





さくら市

## さくら市景観計画 色彩ガイドライン

発行 ■ さくら市 建設部 都市整備課  
電話 ■ 028-681-1120 (都市整備課直通)  
e-mail ■ [toshiseibi@city.tochigi-sakura.lg.jp](mailto:toshiseibi@city.tochigi-sakura.lg.jp) (都市整備課メールアドレス)